

(93号のつづき)

旅館・ホテル等における 防火安全対策について(3)

東京消防庁指導課長 小林恭一

〔確認に使えるのは非常用エレベーター〕

限界時間の中では、①自動火災報知設備の受信機による出火場所の確認 ②出火場所に到って現場の確認 ③消防機関への通報 ④初期消火 ⑤情報伝達(宿泊客に火災である旨を伝達・指示する) ⑥廊下に出て来た客を安全な場所まで避難誘導する、という6項目は最低行わなければなりません。

例えば①の場合、自動火災報知設備の受信機の前に人がいれば、すぐにその受信機で確認できますが、他の場所にいれば、それだけ時間がかかります。

②の出火場所に到って現場の確認をする際は、他の者に確認をさせる場合、他の者が離れた場所で仮眠しているのならば、連絡をするにも、起こすにも、それだけ時間が多くかかるはず。この時間短縮を考えるのであ

れば、仮眠場所を近くにする必要があります。

火災の確認に行く時にエレベーターを使ってよいのかどうかという点は、なかなか難しい点があります。火災になると停電になることが多いのですが、いつの時点で停電になるのか非常に難しいのです。また、先日のロサンゼルスの高層ビル火災は、防火を担当する人がまさにエレベーターで確認に行き、出火階で火にあおられて動けなくなり、死んでしまいました。そういう心配もあるのです。かと言って、20階、30階の部分に階段を使って確認に行くなどということは難しい。限界時間内ということになれば、殆ど不可能でしょう。従って火災の確認に行く時にエレベーターを使っても良いかどうかということは、大問題なのです

今まで消防で火災の確認の際にエレベータ



ーを使用しても構わないかどうかということ
を教えたことはありません。けれど、それを
解決しなければ特に高層の建物では答えが出
ません。

そこで、「非常用エレベーター」の利用とい
うことが必要になってくるわけです。

建築基準法上高さ31mを超える建物は大体
非常用エレベーターがついています。

非常用エレベーターというのは、超高層ビ
ルでははしご車が届かないため、火災時に主
として消防隊が使うために設けられているも
ので、非常電源が付いていて停電時にも使え
るだけでなく、エレベーターの前のスペース
が防火区画できるようにになっているため、火
災階に着いた時、いきなり炎にあおられて死
んでしまう恐れがないように作られているの
です。非常用エレベーターは消防隊がコント
ロールするようになっていきますので、消防隊
が使うことにはなりますが、消防隊が来るま
では火災の確認に行くこと等に使えるわけ
です。

普通のエレベーターでも、「停電時最寄り階
停止装置付き」というのがあります。あるい
は停電時に、1階まで降りて停止するものが
あります。

いずれにしろ、エレベーターを使えないた
めに時間がかかるのなら普通のエレベーター
に「停電時最寄り階停止装置」等を付けて、
火災の確認にエレベーターを使えるようにす
ると良いでしょう。

ただし、この場合は、火災階に直行すると
火にあおられて危険なことがありますので、
火災階の1つ下の階でエレベーターを降りる
ことにしています。

【非常通報装置でワンタッチで119番通報】

③の119番通報にしても防災センターに
戻って来て119番する場合と、その階で119番
する場合では所要時間が全く違いますし、内
線電話や非常電話で他の者に119番を依頼す
れば、そこにタイムロスが生じます。更に、社
長に聞いてから119番をするような決まりにな
っていれば、それだけ時間を多く費やすこと

は間違いありません。

その様に時間が掛かる要素があればその点
について再考しなければなりません。例えば
防災センターでしか通報しないことになって
いるものを、各階で通報出来るようにすると
か、最近流行のコードレス電話というのがあ
りますから、それを携帯して火災現場での通
報も可能にするというようなことです。人数
が少なければそのようなものを使えばよいわ
けです。

119番通報にしても、番号をまわして、消防
機関との応答をするにはそれなりに時間がか
かります。最新の多機能電話や内線電話から
だとあわてているためうまく119番に掛から
ないこともあります。これも大きなタイムロ
スになります。それが心配ならボタンを押す
だけであらかじめ記憶した内容を自動的に通
報出来る装置、「非常通報装置」といいますが、
これを導入すればよいわけです。ここで1分
程度必ず短縮できます。(図9参照)

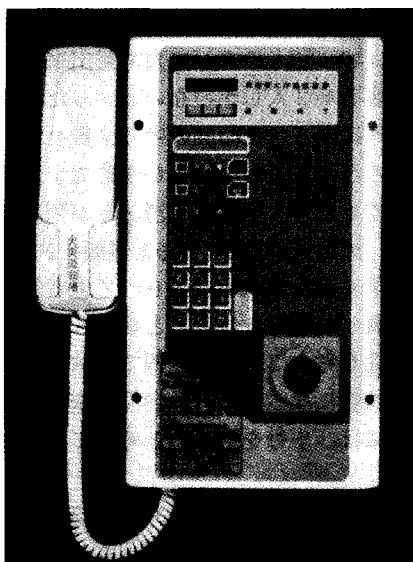


図9 非常通報装置

ここで1つ大きな問題があります。119番す
る時期についてですが、「自動火災報知設備の
ベルが鳴ったらすぐ119番しても良いですか」
という質問がよくあります。もし宿直者が1
人ないし2人しかいない場合、1階から火災
の疑いのある部屋へ直行してまた1階に戻っ

てきて119番するより、行く前に119番する方ははるかに時間の節約になることは確かなのですが、今のところ、東京消防庁では、旅館・ホテルについては、火災を確認してから通報することになっています。

火事でないのに自動火災報知設備が発報する、いわゆる「非火災報」の確率がかなり高いので、今のところそのようにすることになっているわけです。

ただし、病院と社会福祉施設については、確認する前に、「自動火災報知設備のベルが鳴動したらすぐに通報してください。」ということにしています。当然のことながらそのほうが、消防隊が早く到着できます。旅館・ホテルについては宿泊客は一応健丈者が大部分だと考えられるので、避難誘導すれば、あとは自分で逃げてくれる、と考えられるのですが病院・社会福祉施設の場合は、必ず何人か、何十人かの患者または入所者を背負う等して運び出さない限り避難させることができません。

例えば40～50人の方が自力避難出来ないのに、宿直者が2人しかいないといった場合、2人の人に限られた時間の中で全員を背負って逃げろといってもなかなか困難です。

都内でしたら5～6分で消防隊が到着しますので、火災確認の前に119番通報すれば、それだけ早く実力部隊が投入されて患者等の方々を背負って避難させることができます。施設の特性を考えて、非火災報で消防隊が出場して無駄骨になっても、社会福祉施設や病院の場合には、やむを得ないと考えているのです。

旅館・ホテルについては非火災報の確率がもう少し下がってから、そのようなサービスをいたしましょう。それまでは待つて頂きましょうというわけです。

〔屋内消火栓を使うと1分間延長〕

次に④の初期消火をしなければなりません。初期消火は消火器でも、屋内消火栓でも良いわけですが、屋内消火栓は準備に時間が掛か

るし人手も掛かります。しかし消火する際の効果が大きい。

屋内消火栓を使いますと、火災の延焼拡大を押さえることができるということで、限界時間を1分間延長することになっています。

火災後の対応の中で1番大変なのは⑤の情報伝達で、どのようにして火事であることをお客さんに早く知らせるかということです。

そのために非常放送設備があるわけですが、先程もお話したように、現在は非常放送設備のスピーカーは廊下にある場合が多いのです。廊下にあるスピーカーで火事を知らせても、部屋の中にいる人の中には起きない人もいます。かなり注意力のある人しか気が付きません。まして酔って寝ている人の場合は殆ど分からないということになるかも知れません。

非常放送設備があれば放送しなければいけません、それだけで良いというわけにはいかないのです。

従って、非常放送設備があってもなくても、「ドアをたたいて宿泊客を起こしてまわる」という作業をしなければなりません、もし非常放送設備のスピーカーが客室の中に付いていれば、そのようなことをしなくても済みます。

非常放送設備のほかに火事であることを早く宿泊客に知らせる方法として客室への一斉電話というのがあります。火事であることを全部の客室へ電話で一斉に知らせることができれば、やはり非常放送設備の時と同様に、「ドアをたたいて宿泊客を起こしてまわる」という作業をしなくてもよいわけです。

非常放送設備あるいは客室への一斉電話が設置されておらず「ドアをたたいて……」という方法をとらざるを得ない場合、「ドアをたたく」範囲は火災階だけでよいとするか、その上階まで必要とするか、あるいは全部の客室の戸をたたいてまわらなければならないかという問題があります。範囲の決め方によってその手間は相当違ってきます。防火戸がある場合は、火災を区画の中である程度の時間を止められると考えられるので、「ドアをたた

く」範囲はとりあえず、その範囲だけでもよいということにもなります。

ただし防火戸が有効に機能し、完全に閉まるという前提です。階の途中で防火戸がある場合も、階段室のところに防火戸がある場合も考え方は同じです。

煙感知器連動閉鎖式の防火戸の場合は、煙が来れば防火戸が閉まるので、障害物がないことが確認されていれば、手で閉める必要はありません。

昭和44年～49年に建てられた建物では煙感知器連動閉鎖式ではなく、階段部分の防火戸にも熱感知式のものがあります。これは、火災階の防火戸は全部手で閉めます。なぜなら、熱感知式ものは温度が上がらない限り閉まりませんので、その前に煙が入ってしまう可能性が高いからです。煙が進入して来るということは人の生命に重大な結果をもたらしますので先に人の手で閉めなければいけないということになります。

また、手動閉鎖の防火戸であれば、人手で閉めない限り閉鎖しないのは当たり前です。とにかく、どうにかして確実に防火区画が形成されるのであれば、「ドアをたたいてまわる」のはおおむね防火区画の範囲で良いということになるでしょう。

〔とにかく安全な地点に早く誘導すること〕

最後に⑥の廊下に出て来た客の誘導があります。従業員は、火災だと知らされて廊下に出て来た客を安全な地点まで誘導しなければなりません。防火戸で区画された階段室等は、かなり安全性が高いので、火災階より上の階では、とにかくこの階段室に誘導してしまうことが先決です。

スプリンクラーがついていれば、消火できる確率が極めて高いので、この行為は、とりあえず火災階とその直上階で行えば良いこととしています。実際の火災の場合にも、火災の進行状況を見ながら適宜判断して行えばよいでしょう。

区画された階段室や屋外階段がない場合は、どの階段を使っても安全性は低いわけですから、とりあえず火点から遠い階段を選んで、従業員がその階の最後の客が階段室に入るまで見届けた上で（この動作はマニュアルにはありませんが）、1階まで一緒に連れて行く必要があります。特に火災階とその直上階では、それぞれそのような行動をとる必要があるでしょう。

このように、区画された階段室がないと、かなり規模の小さい旅館であるか、相当の人手がない限り、限界時間内に完全に客を逃がすことはなかなか難しいのではないかと思います。

〔マニュアルは適マークの条件〕

火災が起きた時、やり方は色々ありますが、やらなければならないことはある程度決まっています。そして建築構造等によって安全な限界時間も大体決まってしまう。それを設備等を付けることにより、ある程度延ばすことはできます。

東京消防庁の管内でも検証を始めておりますので、皆様の旅館・ホテルでも既に検証を受けた事業所もあると思います。

結果を見ますと、訓練等を定期にきちんとやられている事業所は1回目で大体合格しているようです。1回目で失敗しましても、2回目、3回目で少し改良すると、大体合格しているようです。いろいろ難しいことを言いましたが、東京のように比較的新しい旅館・ホテルが多いところでは、まあ常識的におさまるようになっていけると言えるのでしょうか。

もし限界時間内にできなければ、何らかの方法で改善していかなければなりません。そのメニューは、こちらでお示ししますが、選択するのは、皆様方です。

将来、これに合格することが、適マークの条件となる予定ですので、現在、合格していない旅館・ホテルは、これから合格するように努力して頂きたいと思います。（おわり）